

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社 ランドビジネス
【英訳名】	LAND BUSINESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井出 豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング
【電話番号】	03-3595-1371
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理部担当 杉本 善郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング
【電話番号】	03-3595-1371
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理部担当 杉本 善郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 累計期間	第29期 第2四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高(千円)	2,234,790	2,426,370	5,068,947
経常利益(千円)	106,571	224,886	336,715
四半期(当期)純利益(千円)	59,571	141,246	189,220
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	4,969,192	4,969,192	4,969,192
発行済株式総数(株)	267,808	267,808	267,808
純資産額(千円)	15,515,018	15,739,849	15,654,058
総資産額(千円)	44,788,797	53,643,519	49,305,406
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.37	5.63	7.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	200
自己資本比率(%)	34.6	29.3	31.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	575,158	265,841	833,022
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	211,984	3,878,949	5,162,756
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	686,840	4,297,836	5,024,295
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	6,349,724	6,678,998	5,994,270

回次	第28期 第2四半期 会計期間	第29期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日
1株当たり四半期純利益 金額(円)	1.85	2.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- 4 . 当社は、平成25年2月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付けで、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。このため、当該株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間(平成24年10月1日～平成25年3月31日)における我が国経済は、EUの金融財政問題、アメリカの財政危機、中国の成長率鈍化など世界経済の景気下振れが懸念され、依然としてやや不透明感があるものの、新政権の脱デフレ政策への期待感から円安・株高が進行し、東証に上場するREITの時価総額は3月に過去最高を更新するなど景気回復への明るい兆しが見られました。

当社が属する不動産業界におきましても、不動産投資市場では金融緩和による資金流入への期待感から都心の収益不動産の取引が活発化し、また賃貸市場では都心のオフィスビルに、空室率の低下と賃料の底打ち感が出ており、マーケット回復への兆しが見えております。

このような事業環境下、当社はマーケット環境に合わせた的確なリーシング活動により、高稼働率を維持し安定収益を確保する一方で、良好な資金調達環境を背景に、前期に引き続き優良な賃貸レジデンス数棟を取得いたしました。

また、前期より取得した計13棟の物件に、当社の強みであるデザイン力を最大限に活かし、精緻な設計計画による全面リビルド工事を実施、空室を随時改修し適正な賃料を実現することにより、収益力の強化＝資産価値の向上に継続して取り組みました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高2,426百万円(前年同四半期比8.6%増)、経常利益224百万円(前年同四半期比111.0%増)、四半期純利益141百万円(前年同四半期比137.1%増)となりました。

なお、当社は賃貸事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末におきましては、総資産は、前事業年度末の49,305百万円から53,643百万円と4,338百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が665百万円、賃貸事業用不動産取得により土地が1,352百万円、関係会社株式取得等により投資その他の資産が1,614百万円増加したことによるものであります。

総負債は、前事業年度末の33,651百万円から37,903百万円と4,252百万円増加しました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定含む)が4,232百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末の15,654百万円から15,739百万円と85百万円増加しました。これは主に、前期末剰余金の配当を50百万円行ったものの、四半期純利益を141百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローが265百万円の収入超過、投資活動によるキャッシュ・フローが3,878百万円の支出超過、財務活動によるキャッシュ・フローが4,297百万円の収入超過となったことにより、前事業年度末より684百万円増加し、6,678百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、265百万円の収入超過(前年同四半期は575百万円の収入超過)となりました。これは主に、税引前四半期純利益231百万円及び減価償却費523百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,878百万円の支出超過(前年同四半期は211百万円の支出超過)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,181百万円、関係会社株式の取得による支出1,550百万円及び貸付けによる支出223百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,297百万円の収入超過(前年同四半期は686百万円の収入超過)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,994百万円があったものの、長期借入れによる収入7,227百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	738,000
計	738,000

(注)平成25年2月18日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付けで株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は73,062,000株増加し、73,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	267,808	26,780,800	東京証券取引所市場第一部	平成25年4月1日から単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	267,808	26,780,800	-	-

(注)平成25年2月18日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付けで1株を100株に株式分割いたしました。これに伴い、株式数は26,512,992株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	267,808	-	4,969,192	-	5,099,179

(注)平成25年4月1日付けで1株を100株に株式分割したことに伴い、発行済株式総数は26,512,992株増加し、発行済株式総数残高は26,780,800株となりました。

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
亀井 正通	東京都目黒区	87,100	32.52
亀井 綾子	東京都目黒区	43,959	16.41
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,219	4.94
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,335	1.99
梶山産業株式会社	東京都練馬区豊玉北6丁目3番2号 梶山ビル	4,258	1.59
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	3,862	1.44
森作 哲朗	東京都杉並区	2,403	0.90
麻生 國雄	北海道厚岸郡浜中町	2,400	0.90
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,330	0.87
飯田 一郎	東京都世田谷区	1,977	0.74
計	-	166,843	62.30

- (注) 1. 当社は、自己株式16,930株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社において把握できないため、記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,930	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,878	250,877	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	267,808	-	-
総株主の議決権	-	250,877	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄における「株式数(株)」の欄には証券保管振替機構名義の失念株式1株を含めておりますが、「議決権の数(個)」の欄には当該株式にかかる議決権1個は除いております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ランドビジネス	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング	16,930	-	16,930	6.32
計		16,930	-	16,930	6.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,168,270	6,833,998
営業未収入金	49,034	62,141
販売用不動産	1,343,501	1,446,835
仕掛販売用不動産	1,306,352	1,306,506
その他	186,784	438,658
貸倒引当金	1,430	1,040
流動資産合計	9,052,513	10,087,100
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	20,923,556	21,254,009
土地	17,467,817	18,820,023
その他(純額)	405,633	412,422
有形固定資産合計	38,797,008	40,486,455
無形固定資産	755,287	755,170
投資その他の資産	700,596	2,314,793
固定資産合計	40,252,892	43,556,419
資産合計	49,305,406	53,643,519
負債の部		
流動負債		
営業未払金	37,695	48,454
1年内返済予定の長期借入金	5,497,035	5,137,809
1年内償還予定の社債	309,000	544,000
未払法人税等	111,524	104,147
賞与引当金	15,661	22,214
その他	742,349	622,929
流動負債合計	6,713,266	6,479,555
固定負債		
社債	728,000	614,000
長期借入金	23,672,875	28,264,824
退職給付引当金	19,365	20,515
受入敷金保証金	2,268,197	2,265,338
その他	249,643	259,437
固定負債合計	26,938,080	31,424,115
負債合計	33,651,347	37,903,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969,192	4,969,192
資本剰余金	5,099,179	5,099,179
利益剰余金	6,123,603	6,214,675
自己株式	422,718	422,718
株主資本合計	15,769,257	15,860,328
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	115,199	120,479
評価・換算差額等合計	115,199	120,479
純資産合計	15,654,058	15,739,849
負債純資産合計	49,305,406	53,643,519

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	2,234,790	2,426,370
売上原価	1,422,537	1,400,845
売上総利益	812,253	1,025,524
販売費及び一般管理費	1 340,462	1 380,949
営業利益	471,791	644,575
営業外収益		
受取利息	845	1,237
雑収入	2,102	845
営業外収益合計	2,948	2,083
営業外費用		
支払利息	308,728	355,792
資金調達費用	51,028	53,664
雑損失	8,411	12,313
営業外費用合計	368,168	421,771
経常利益	106,571	224,886
特別利益		
固定資産売却益	-	6,660
特別利益合計	-	6,660
税引前四半期純利益	106,571	231,546
法人税等	47,000	90,300
四半期純利益	59,571	141,246

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	106,571	231,546
減価償却費	499,224	523,960
貸倒引当金の増減額(は減少)	124	390
賞与引当金の増減額(は減少)	6,055	6,553
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,993	1,150
受取利息及び受取配当金	845	1,237
支払利息	308,728	355,792
固定資産売却損益(は益)	-	6,660
売上債権の増減額(は増加)	22,528	13,106
たな卸資産の増減額(は増加)	11,945	103,488
仕入債務の増減額(は減少)	32,408	10,758
その他	99,024	289,724
小計	977,885	715,155
利息及び配当金の受取額	845	1,237
利息の支払額	299,896	352,671
法人税等の支払額	103,676	97,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	575,158	265,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	139,000	19,000
有形固定資産の取得による支出	75,267	2,181,503
有形固定資産の売却による収入	-	32,700
無形固定資産の取得による支出	-	300
関係会社株式の取得による支出	-	1,550,694
貸付けによる支出	-	223,000
その他	2,283	24,847
投資活動によるキャッシュ・フロー	211,984	3,878,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,500	-
長期借入れによる収入	3,500,000	7,227,000
長期借入金の返済による支出	2,424,011	2,994,277
社債の発行による収入	-	294,305
社債の償還による支出	316,500	179,000
自己株式の取得による支出	14,087	-
配当金の支払額	51,061	50,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	686,840	4,297,836
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,050,014	684,728
現金及び現金同等物の期首残高	5,299,709	5,994,270
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,349,724	1 6,678,998

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年3月31日)
投資その他の資産	2,000千円	2,000千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	69,291千円	72,411千円
給料手当	75,706	79,789

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	6,539,724千円	6,833,998千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	190,000	155,000
現金及び現金同等物	6,349,724	6,678,998

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	50,363	200	平成23年 9月30日	平成23年 12月19日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	50,175	200	平成24年 9月30日	平成24年 12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

当社は賃貸事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

当社は賃貸事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2円37銭	5円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	59,571	141,246
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	59,571	141,246
普通株式の期中平均株式数(株)	25,124,760	25,087,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	同左

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式の分割、及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年2月18日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で、株式の分割及び単元株制度の導入を実施いたしました。

1. 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用いたしました。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月31日(日曜日)を基準日として、同日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年3月29日(金曜日))最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	267,808株
株式の分割により増加した株式数	26,512,992株
株式の分割後の発行済株式総数	26,780,800株
株式の分割後の発行可能株式総数	73,800,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年3月15日(金曜日)
基準日	平成25年3月31日(日曜日) 実質的には平成25年3月29日(金曜日)
効力発生日	平成25年4月1日(月曜日)

3. 単元株制度の採用の概要

(1) 新設した単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。また、平成25年3月27日(水曜日)をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更となりました。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日(月曜日)

4. その他

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月15日

株式会社ランドビジネス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドビジネスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランドビジネスの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。